

ワクチン接種の進展に伴う社会経済活動の回復に向けた緊急要望

2021年9月15日
日本商工会議所

変異株による新型コロナウイルス感染再拡大に伴い、現在も緊急事態宣言が発令されている。1年半にも及ぶ活動制約で、特に、人流で成り立つ、飲食、宿泊、交通、イベント、観光等の中小企業経営は、危機的な状況が続いている。協力金・支援金や資金繰り支援、雇用調整助成金等を最大活用し、事業と雇用を必死に守っているが、経営者の心が折れ、倒産・廃業の急増が強く懸念される。困窮する中小企業に対する支援の拡充と、感染状況を見据えた需要・消費喚起策が必要である。

社会経済活動の回復への希望の光は、急速に接種が進むワクチンである。海外では、ワクチン接種の進展により活動を緩和し、経済回復への取り組みを加速させている。7月のIMFの経済成長率の見通しでは、ワクチン接種率の高い国ほど高く、上方修正されている。しかし、残念ながら、わが国は、ワクチン接種と活動再開の遅れからG7で唯一下方修正されている。諸外国に劣後することなく、コロナの影響を最小限に経済を回復していかなければならない。

当分の間ウィズコロナが続くことを前提に、国民および事業者が将来に希望が持てる道筋の提示が必要であり、「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」が示されたことは評価したい。コロナと共生する新たな感染対策である「ワクチン・検査パッケージ」や、自治体による感染対策を徹底する店舗への第三者認証制度の活用は、社会経済活動レベルの引き上げに有効であり、強力に推進されたい。同時に、一定程度の感染者が出て耐え得る病床確保など、社会経済活動の基礎的インフラである医療提供体制の拡充も急ぎ進められたい。

また、コロナ禍の厳しい経済状況であるが、コロナ後の先を見据え、今こそ足元の対策だけでなく、将来の目指すべき道筋を示していくことが極めて重要である。新しい重要産業政策の策定や経済安全保障の確保に加え、大規模自然災害やパンデミック等に備え、国全体のレジリエンスを強化する、1人当たりGDP引き上げを国家目標とする成長戦略を策定すべきである。

現在、中小企業の事業再構築等を通じた付加価値創出やデジタル化による生産性向上、越境ECによる外需取り込み等の取り組みが加速している。コロナ禍克服への中小企業の設備投資は増加しており、コロナ禍後の持続可能な経済成長の実現に向け、デジタルやエネルギー政策等の成長基盤を整備し、中小企業や地方の変革への挑戦を強力に後押しされたい。

当所では、厳しい地域経済の窮状や困窮する中小企業等の声を踏まえ、ポストコロナへの経済成長も見据えて、以下の要望をとりまとめたので、予備費等も活用し迅速に実現されたい。商工会議所としては、引き続き事業者支援と地域再生に全力で取り組んでまいり所存である。

I. 将来に希望を持てる、社会経済活動の取り組みの強力な推進を

1. ワクチン効果を踏まえた、社会経済活動の回復への取り組みの強力な推進

変異株等に鑑みると、ゼロコロナは期待できない。当分の間ウィズコロナが継続することを前提に、ワクチン効果を踏まえ、国民や事業者が将来に希望を持てる道筋の提示が必要である。

「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」において、「ワクチン・検査パッケージ」等を活用した行動制約の緩和の方向性が示されたが、政府が掲げる3本柱の改革を強力に推進し、より具体的な数値目標やスケジュールの下、社会経済活動レベルを確実にかつ計画的に引き上げられたい。

(1) 具体的な接種目標の実現に向けた、官民挙げてのワクチン接種の加速化

社会経済活動回復に向け、具体的なワクチン接種目標を設定し、官民挙げてその実現を目指すべきである。変異株に対してもワクチンが高い重症化予防効果を発揮すること等科学的根拠に基づく適切な情報発信により、国民全体の接種の加速化を後押しされたい。

約90の商工会議所では、地域の困窮する中小企業を集めての職域接種に協力しているが、ワクチン不足により予定通りに接種を開始できず、商工会議所全体で当初計画より被接種者が20万人減少した。国の事情による追加費用への補填も含め、さらなる支援の拡充を求める。

(2) 臨時施設等による病床確保などの医療提供体制の拡充と治療薬の活用

ウィズコロナの新たな感染対策の下、一定程度の感染拡大に耐え得る医療提供体制の拡充が不可欠である。野戦病院や臨時の専門施設の設置、民間宿泊療養施設の借上げ等による大幅な病床確保を進められたい。オリンピック・パラリンピック施設等も活用すべきである。また、病床確保に向けた空床補償制度など、医療機関の経営安定化への財政的な支援を強化されたい。

また、軽症・中等症・重症・回復期の患者を円滑に受け渡しフォローできる地域医療連携の再強化を進め、病院、宿泊療養施設、自宅等の場所を問わず、軽症・中等症・重症患者に対し、カクテル療法などの治療薬を適宜適切に投与可能な環境も急ぎ整備されたい。また、効果的な治療薬の特例承認を進めるとともに、経口薬等の開発・国内生産・早期実用化をはじめ有効な治療法の確立に向けた取り組みを強力に支援すべきである。こうした取り組みの進捗とともに新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの見直しも検討されたい。

(3) ワクチン・検査パッケージ、第三者認証制度等による攻めの感染対策の推進

「ワクチン・検査パッケージ」や自治体の感染対策を徹底する店舗への第三者認証制度を活用し、基本的な感染対策の下、営業時間や酒類提供等の活動制約を緩和する、「攻めの感染対策」を推進されたい。ワクチン接種証明書は、デジタル化を進め、国内活用を促進されたい。

国民や中小企業における検査の推進のため、PCR検査等への費用補助のほか、厚生労働省認可の抗原検査キットを薬局等で安価で簡易に入手・活用できる環境整備も急がれたい。

2. 変異株等への水際対策の徹底の下、国際往来再開に向けた入国措置の緩和

(1) ワクチン接種証明等による入国措置の緩和・適正化

変異株等への水際対策を徹底しつつ、国際往来の再開に向け、相手国の感染状況に応じて、ワクチン接種者は自宅待機期間を免除とするなど、ワクチン接種証明等を活用し、帰国者や、外国人留学生、外国人高度技術者等への入国措置の緩和・適正化を図られたい。

(2) 在留邦人に対する現地でのワクチン接種支援

希望する在留邦人に対し、現地でのワクチン接種等の政府による支援を強化されたい。

II. 困窮する事業者への支援の拡充、感染状況を踏まえた需要喚起を

1. 経済的苦境にある中小企業等への支援の迅速な執行と拡充

(1) 困窮する事業者に対する協力金等の支援強化と手続き簡素化による迅速な執行

営業時間短縮等で売上減少する事業者への国および自治体の協力金や支援金等の迅速な執行と手続き簡素化を進めるとともに、長期化するコロナ禍で困窮する飲食・宿泊等事業者に対し、事業規模等を踏まえた重点的な協力金等の支援強化が必要である。

地方創生臨時交付金を増額し、時短要請の対象の施設運営事業者を協力要請推進枠の対象化と自治体による規模別協力金等を財政支援されたい。活動制約を受ける飲食・宿泊事業者等の関連業種も厳しい経営状況が続いており、月次支援金拡充等のさらなる支援強化を図られたい。

(2) 資金繰り対策など金融支援のさらなる強化

政府系金融機関による無利子・無担保融資の推進、返済猶予など既往債務の条件変更の柔軟な対応、新規融資や資本金劣後ローンの推進など、事業者の実情に合わせた最大限の資金繰り支援のさらなる強化を図られたい。また、信用保証協会を中核とした民間金融機関による事業者への収益力回復支援も強化されたい。

(3) 一般財源投入による雇用調整助成金の特例措置の継続

コロナ禍で厳しい飲食・宿泊事業者等を支援するため、ウィズコロナの間は一般財源投入による雇用調整助成金の特例措置の継続を措置されたい。枯渇状態にある雇用保険二事業会計の財源確保についても一般財源により対応し、雇用保険料率全般について引上ることがないよう求める。また、雇用維持への支援として、人手不足・成長産業への円滑な労働移動を推進するための職業訓練や企業間マッチング支援強化を図られたい。

(4) コロナ禍で困窮を極める中小企業の最低賃金引き上げによる負担増への支援

最低賃金の大幅な引き上げが決定されたが、昨年度の廃業者が5万7千件に達するなどコロナ禍の企業経営へのダメージは極めて大きく、多くの中小企業は賃金を引き上げる状況にない。コロナ禍で困窮を極める飲食・宿泊等中小企業等における負担増に配慮して十分な支援を実施されたい。コロナ禍における経済状況や企業の経営実態が十分に考慮されていない現在の最低賃金の審議の在り方について、見直しが必要である。

(5) 経済的苦境にある中小企業等への税・社会保険料の減免等

土地に係る固定資産税の据置き措置については、来年度も継続されたい。また、コロナ禍の影響により売上が一定程度減少した中小企業等への事業用家屋および償却資産に係る固定資産税・都市計画税の減免措置について、来年度も継続されたい。資金繰りに困窮する中小企業の納税猶予に係る延滞税の再免除や政府系金融機関等による納税資金等への融資を講じられたい。健保組合等への財政支援を前提に、社会保険料についても減免が必要である。

(6) 鉄道・バス・離島航路・コンテナ船等の公共交通事業継続への支援強化

コロナ禍で一段と経営に苦しむ公共交通事業存続のため、地方独自の交通対策が可能となる交付金制度の導入や急激な需要減を支える財政・金融支援の充実、税制減免等を図られたい。あわせて、困窮する民間空港運営事業者等への支援も講じられたい。

2. 感染状況の落ち着いた地域からの需要・消費喚起支援を通じた地域経済の再生

(1) 困窮する飲食・観光関連事業者等の救済に向けた消費喚起

地域の感染状況に応じ、「ワクチン・検査パッケージ」や第三者認証制度を活用し、需要・消費喚起を図られたい。活動制約で困窮する飲食、宿泊、観光事業者や納入事業者等の救済に向けて、交際費課税の見直し、ワーケーション減税等による民間の法人需要を喚起されたい。また、個人の消費喚起に向け、中小事業者に裨益する形でGo To イート事業等の継続・拡充と期間の延長を講じられたい。自治体による地域観光事業支援等の域内需要喚起策を推進するため、地方創生臨時交付金を拡充し、飲食・観光関連事業者等を集中的に支援されたい。

(2) G o T o トラベル事業の再開、インバウンド回復に至るまでの十分な事業期間の確保

G o T o トラベル事業等の全国的な需要喚起策の再開に際しては、経済効果を広く行き渡らせるための需要の平準化への制度の見直しとともに、インバウンドの本格的な回復に至るまで十分な実施期間を確保されたい。休日や有名観光地への需要偏在緩和のため、企業への長期休暇取得の働きかけ、ワーケーションや国内M I C E 等法人による平日需要の喚起や、旅行者の広域周遊を促す公共交通への支援、高速道路の料金低減等需要の平準化施策も講じられたい。

(3) ポストコロナを見据えた観光地再生・観光資源を活用した商品開発支援

小売、飲食、宿泊等の一体的な施設改修や、廃屋撤去・跡地活用の高付加価値化支援による観光地再生を図るとともに、観光資源を活用した看板商品の創出の促進を図られたい。

Ⅲ. コロナ禍克服に向けた、中小企業のビジネス変革への支援強化を

1. 生産性向上、付加価値創出への挑戦支援

(1) 中小企業のビジネス変革等への取り組み支援

中小企業のビジネスモデルの転換やイノベーション、稼ぐ力の強化、生産性向上への挑戦を後押しするため、事業再構築補助金の拡充と売上減少要件の撤廃等の要件緩和を図られたい。あわせて、商工会議所の経営相談体制の強化を含め、中小企業・小規模事業者の事業継続・再構築・創業・承継・再生等への幅広い支援を強化されたい。

(2) 中小企業のデジタル化の推進と、専門支援人材の育成・確保

中小企業のデジタル化を促進するため、I T 導入補助金および、専門家選定方法等を改善したうえでの中小企業デジタル化応援隊事業の継続・拡充が必要である。また、商流E D I (中小企業共通E D I 等) や金融E D I、電子記録債権、キャッシュレス決済、A P I 連携等のデジタル取引を推進されたい。

オンライン経営相談の推進を含む商工会議所の相談対応や、G A F A 等ベンダーの専門人材による導入サポートなど伴走型の中小企業のデジタル化支援を強化されたい。テレワークは、中小企業への導入支援とあわせ、大企業主導によるサプライチェーン全体での導入を支援が必要である。

(3) 取引価格の適正化等の推進による新たな付加価値創出

サプライチェーン全体の付加価値向上や取引適正化に資する「パートナーシップ構築宣言」の普及、取引価格の適正化に向けた価格交渉、下請Gメンによる監視強化等を推進されたい。また、科学技術・イノベーションによる中小企業の成長を後押しするため、研究開発支援を進めることに加えて、知的財産の活用と保護、知財取引の適正化を支援すべきである。

2. 越境E Cなど、海外ビジネス展開支援の強化

コロナ禍からの回復が進む、米欧中などの海外需要を取り込むため、中小企業のE C サイト構築やモールへの出店、展示会への出展、海外マーケティング等の費用助成を拡充されたい。

3. カーボンニュートラルに向けた、企業の自主的な取り組みを後押しする支援の実施

排出量削減に資する設備投資への補助や税制や資金調達上の優遇措置等により、中小企業のカーボンニュートラルへの自主的な取り組みを後押しされたい。また、中小企業の負担増に繋がりが、成長を阻害するような炭素税等のカーボンプライシングは行うべきでない。

IV. 国全体のレジリエンスを強化する成長戦略の策定を

1. 潜在成長率の底上げに資する成長戦略の策定

大規模自然災害や次のパンデミック等に備え、国全体のレジリエンスの強化が必要である。この実現のためには、強く豊かな国でなければならず、国の成長する力である潜在成長率の底上げが不可欠である。コロナ禍で現状は大変厳しい経済情勢下にあるが、コロナ後の先を見据え、今こそ足元の対策だけでなく、将来の目指すべき道筋を示す成長戦略の策定をされたい。

(1) 1人当たりGDP引き上げを国家目標とする成長戦略の策定

わが国の生産年齢人口は今後10年間で年50万人以上減少する。急激な人口減少ステージに入ったわが国において、グロスのGDPとあわせて、1人当たりGDP引き上げを国家目標とし、あらゆる分野での生産性の向上を目指す必要がある。

(2) グローバリゼーションの推進と経済安全保障の確保

今後も米中対立が避けられない中、同じ考えを持つ国と協調し、TPP11やRCEPなどグローバリゼーションの推進へのさらなる強いリーダーシップの発揮が必要である。また、経済安全保障の観点から、ワクチン・治療薬の国産化、半導体・電池・水素など重要産業政策の再構築、製造拠点の国内回帰・地方立地、海外製造拠点の複線化等サプライチェーン強靱化を強力に推し進められたい。

2. レジリエンス強化に資する成長基盤整備

(1) デジタル庁によるデジタル社会形成の推進

コロナ禍により、わが国の行政手続き等のデジタル化の遅れが顕在化し、困窮する国民や事業者へのピンポイントの迅速な給付等の支援が講じられなかった。9月に新設されたデジタル庁主導の下、マイナンバー等を活用したデジタル社会形成を急がれたい。

(2) 国民的な議論の下、カーボンニュートラルへの環境整備

カーボンニュートラルについては、政策目的や意義、メリットとともに、コストアップ等のデメリットを具体的に開示して、国民的な議論の下に進めていく必要がある。このためには、国家プロジェクトとして革新的な技術開発によるブレークスルーが不可欠である。また、地域や中小企業が取り組む道筋を示し、その挑戦を後押しする環境整備も欠かせない。

あわせて、「S+3E」をバランスよく実現するエネルギー政策と、安全性を確保した原発政策を推進していくことが求められる。

(3) 地方分散型社会への転換、震災復興・創生と福島再生、社会資本整備の一層の推進

コロナ禍で大都市集中の弊害が顕在化し、分散型による活力ある地域経済社会への転換が必要である。リモートワークを通じ、若者の地方移住への関心も高まる中、企業の本店の地方への移転等への取り組み支援を強化されたい。

東日本大震災からの復興・創生、福島再生については、東北への先端産業集積や沿岸部の水産加工業等の事業者への支援の継続とともに、汚染土壌・処理水の処分の万全な対策を含む原発事故の終息に向けた国の不断の努力を求める。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等による安全・安心と経済成長の基盤整備を計画的に推進されたい。

以上